

フレンテ

フレンテとはスペイン語で「前向き」という意味です。

Frente

vol.35
2008.10

フォーラムでみつけよう！

わたしたちのまちづくり



開催！ 11.8^土
日本まんなか共和国
男女共同参画フォーラム
～2008三重～

11.9^日
男女共同参画フォーラム
～みえの男女2008～

三重県男女共同参画 News

亀山市男女共同参画を推進する条例
「亀山市男女が生き生き輝く条例」制定

亀山市副市長
亀山市男女共同参画推進会議会長
小坂勝宏さんメッセージ

亀山市で活躍する80歳
石原 正さんプチインタビュー

三重の女性史作成は今

農村・漁村の生活の近代化を支えた女性たち
～三重県的生活改良普及員の活動から～

それいけ！フレンテみえの体験取材
フレンテナンタ

航海士 田中綾子^{エト}

フォーラムシンポジウム
出演者からのメッセージ

コーディネーター

三重大学人文学部

准教授 石阪督規さん

シンポジスト

株式会社第三銀行

取締役頭取 伊藤準一さん

男女共同参画社会の実現に向けて

日本まんなか共和国 男女共同参画フォーラム

～2008三重～

つながる ひろがる 新たなステージへ

11.8^土

開催!



11月8日(土)「日本まんなか共和国男女共同参画フォーラム～2008三重～」が行われ、「男女共同参画フォーラム～みえの男女2008～」と2日間の連続開催となります。両日共、お誘い合わせの上ぜひご参加ください!

日本まんなか共和国男女共同参画フォーラム～2008三重～実行委員会委員長 川口節子さんよりコメントをいただきました。



日本まんなか共和国男女共同参画フォーラム～2008三重～実行委員会委員長 川口節子さん

「男女共同参画社会のさらなる推進をめざし、県境を越えて交流・情報交換し、活動の幅を広げるとともに、互いに連携することを目的に、平成13年から4県の持ち回りで開催されている本フォーラムは、この三重県開催で2巡目の最終年を迎えます。そこで実行委員会では、このフォーラムを実りあるものとし、これまでの成果を生かして次へのステージにつなげるために、様々な工夫を凝らし準備を進めて

います。その一部を紹介しましょう。

分科会は、4県の活動グループ・団体による自主運営形式で開催され、各テーマの下、各団体が協力して運営します。各県での活動情報を共有すると共に、さらなる推進に向けて力を得るまたとない機会となるでしょう。

お昼の時間には分科会会場での交流や体験型発表に参加して楽しんでいただけます。是非ご参加ください。」

フォーラムプログラム

2日間のフォーラムの詳細については、フォーラムのパンフレット、フレンテみえのホームページでも詳しくご紹介しています。ご参加についてのお申込み・お問い合わせはフレンテみえ (TEL: 059-233-1130) まで。皆様のご参加をお待ちしています。

11.8^土 日本まんなか共和国 男女共同参画フォーラム ～2008三重～

つながる ひろがる 新たなステージへ

- 10:00～10:10 オープニング 映像「これまでの歩み そして未来へ」
- 10:10～10:30 開会式 知事・来賓あいさつ
- 10:30～11:20 記念講演「新たなステージに向けた男女共同参画の推進」
講師:板東久美子さん(内閣府男女共同参画局長)
- 11:20～13:00 昼食・交流
- 13:00～15:00 分科会
 - ①環境の分野における男女共同参画～地球温暖化防止に向けて～
 - ②観光の分野における男女共同参画～まちづくりの視点で～
 - ③女性のチャレンジ支援～上へのチャレンジ、横へのチャレンジ、再チャレンジ～
 - ④ワーク・ライフ・バランス～男性の家事・育児参画～
 - ⑤特別分科会～これからの「日本まんなか共和国の男女共同参画」
- 15:15～15:50 全体会 (分科会報告)
- 15:50～16:00 閉会式
- 11:00～16:00 活動展示・発表
- 11:20～16:30 物産展

11.9^日 男女共同参画フォーラム ～みえの男女2008～

男女共同参画の視点で進めるまちづくり

- 10:00～10:20 全体会「県内における男女共同参画の推進状況について」
- 10:30～12:30 ワークショップ(7会場)
- 13:30～13:50 オープニング
- 13:50～14:20 リーディング講演
小坂勝宏さん(亀山市副市長、亀山市男女共同参画推進会議会長)
- 14:20～16:30 シンポジウム
「男女共同参画の視点ですずめる市町づくり～はじめる すずめる 未来へつなぐ～」
コーディネーター:石坂督規さん(三重大学人文学部准教授)
シンポジスト:塚崎裕子さん(内閣府男女共同参画局推進課長)
伊藤準一さん(株式会社第三銀行取締役頭取 兼 執行役員)
飯田淳子さん(四日市市 常磐男女共同参画をすすめる会代表)
石原 正さん(亀山市男女共同参画推進講座企画会議「いどばたクラブ」メンバー)
- 16:40～ 交流会
- 9:30～16:40 パネル展
- 11:30～17:00 物産展

一緒に考えませんか？

11.9日

男女共同参画フォーラム ～みえの男女2008～

開催！

平成18年から「男女共同参画の視点で進めるまちづくり」をテーマに取り組を進めてきて3年目。今年度はその集大成として「男女共同参画フォーラム～みえの男女2008～」を行います。市町村合併後、男女共同参画のまちづくりはどうなったのでしょうか？ 少子高齢社会を迎え、わたしたちの未来は？ そして次世代につないでいくものは？今年度のフォーラムは高校生による「未来へのメッセージ」で開会し、さまざまな世代の方と一緒に考えます。

どうなっていますか？

フォーラムのテーマは…

あなたのまちの男女共同参画

男女共同参画 の視点で進める まちづくり



シンポジウムにお招きしているお二人からメッセージをいただきました。

男女共同参画を
まちづくり、人づくりへと
結びつけるために。

シンポジウムコーディネーターの 石阪督規さんからのメッセージ



三重大学人文学部准教授の石阪督規さんは、フレンテみえの講座「まちづくり達人塾」の講師でもあり、三重県の市町の男女共同参画審議会委員等を数多く務めておられます。

私のライフワークはもともと地域研究やまちづくり。男女共同参画への関わりは自治体から委員就任のお話をいただいたことがきっかけです。「これからの男女共同参画は、女性の地位や権利の向上にとどまることなく、男性をも含めた広い意味での人づくり、まちづくりに結びつくものでなくてはならない。この理念や発想を、市民のため、地域のためのまちづくりにつなげていきたい」と言われ、それなら勉強しながらやってみよう。行政が進める男女共同参画は、「縦割り」という制度の下で、一部局のみで推進・運営されることも少なくありません。施策として推進するためには、教育、福祉、労働、市民活動支援、まちづくりなど、関連するセクションを横断するかたちで、全庁、官民、そして男女が一体となって取り組むことが求められます。

平成18年度「男女がいきいきと働いている企業」三重県知事表彰の受賞企業である株式会社第三銀行。取締役頭取の伊藤準一さんにお話をうかがいました。

シンポジウムシンポジストの 伊藤準一さんからのメッセージ

女性の職域の拡大、管理職への登用を進めるためには、これまでのような画一的な評価による昇進では期待できません。そこで副支店長を公募制にし、男女問わず能力のある人材の登用を図りました。また幅広い視野を養うため、様々な職種に就く「ジョブローテーション」を行い、管理職に必要な経験をさせ人材育成をしています。女性の中にも能力の高い人が沢山います。企業も営利ですので、そんな女性たちを登用しないともったいない。自然に任せていれば時間がかかり過ぎて遅れてしまうので、やはり従来の環境、慣習を打破して進めていくために企業のトップダウンが必要なところだと思います。まだまだこれからですが、職員だけでなくその家族にとってもよい会社でありたいと思っています。

女性を登用しないと
もったいない。登用のための
仕組みづくりを。



フォーラムの詳細については次号情報誌 **Frente** (2009.1月発行) で紹介します。

亀山市男女共同参画を推進する条例

「亀山市男女が生き生き輝く条例」が制定されました。

条例は、団体、市民の意見や提言を出来る限り反映し、亀山市男女共同参画推進条例検討委員会により審議し作成されました。そして平成20年6月定例会市議会で可決され7月1日から施行となりました。

亀山市副市長小坂勝宏さん。「市民と協働で新しいまちづくりを」。



11月9日(日)「男女共同参画フォーラム～みえの男女2008～」リーディング講演でお越しいただく亀山市男女共同参画推進会議会長である亀山市副市長小坂勝宏さんにお話をうかがいました。

「亀山市は平成17年に合併。まずは共通認識を持ち、男女共同参画を進めていかなければと思います。私は平成11年から亀山市男女共同参画推進会議会長ですが、当時は女性が一人もいない会議でした。それが嫌で『なぜ女性がないのか?』と尋ねると『要綱で決まっている』という返答。“市民と行政の遠さ”や“職員の男女共同参画に対する意識の低さ”に落胆しました。そして、10年かけて“市民の意識改革”“市役所職員の研修”に取り組んできました。女性には広い視野を持って前に出ていくことが必要。男性には女性が仕事と家庭をどうやっているのか、『親の会などに参加しろ』と言って関わりを持たせるように伝えています。亀山がよくなってきた、変わってきたと言われることもあります。成果は市民にお返ししていくもの。“成果は外へ”“未来志向”で市民と協働で亀山の新しいまちづくりを進めていきたいです。」



平成21年3月1日、亀山市条例制定イベントが実施されます。



小坂副市長には、条例制定、行政改革からの男女共同参画の取組、企業へのアプローチ等、亀山市の男女共同参画のまちづくりについてお話いただきます。

男女共同参画フォーラム ～みえの男女2008～リーディング講演

11月9日(日) 13:50～14:20
三重県男女共同参画センター
1階 多目的ホール

亀山市で活躍する80歳。石原正さんプチインタビュー。

「男女共同参画フォーラム～みえの男女2008～」シンポジウムでは亀山市の男女共同参画のまちづくりに積極的に取り組む石原正さんをお招きしています。



「私は妻を突然病で失いました。それまでは会社人間で家事・育児全般は妻に任せきり。妻が先に逝くとは考えず漫然と暮らしていたので“定年後はもっと妻を手伝い家事・炊事等勉強しておくべきだった”と後悔しました。でもそのことがきっかけとなって亀山市や県の『男女共同参画推進セミナー』『男の料理教室』などへ参加、勉強しながら自立の道を探りました。今活動している『亀山市男女共同参画推進講座企画会議(愛称いどばたクラブ)』では、実態を把握するためのアンケート調査を中心に行い、その結果を報告しながら問題解決への話題提供を行っています。今年で80歳になりましたが、自分の体が動く限りボランティアとして生き生きと活動していきたいと考えています。」



フォーラムでは実際に活動をされた企業への取組についても報告資料とともにご紹介いただきます。

男女共同参画フォーラム ～みえの男女2008～シンポジウム

11月9日(日) 14:20～16:30
三重県男女共同参画センター
1階 多目的ホール

それいけ！フレンテみえの体験取材 フレンテナンタ

チャレンジする前向きな人をご紹介します

三重大学ではSSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)と連携し、これから進路を決定する高校生等を対象に科学に対して興味を持ってもらおうというプログラムがあります。今回は三重大学が所有する練習船「勢水丸」に乗り込み、その取組を伺うとともに、女性航海士として活躍する田中綾子さん取材しました。

船での調査体験！



航海中のブリッジで。高校生に航海記録の指示を出す田中さん。安全に走行できるようデータ管理とともに常に目視をしています。

船では海洋と生態観測などの実習のほか、船の歴史(三重大学練習船「勢水丸」内田誠船長)、魚の目(三重大学大学院生物資源学研究所宮崎多恵子准教授)についての講義もありました。



海水温等の調査の様子。観測地点の位置、海水透明度など、さまざまな気象データも分担して記録します。



航海士の田中綾子さんに プチインタビュー

※津高校のスーパーサイエンスハイスクール(S SH)とは…
文部科学省から指定を受けた学校が、理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発、大学や研究機関等との効果的な連携方策について研究を行い、将来有為な科学技術系人材の育成をめざす事業です。



田中綾子さん
三重大学大学院生物資源学研究所
附属練習船勢水丸 三等航海士
大学卒業後、三等航海士として三重大学に就職。「勢水丸」に乗船し、高校生の洋上体験や船の運航等を行っている。4年間を共にした「勢水丸」は2009年1月で役目を終える。新しい船は現在建造中。

ー航海士を目指したきっかけは？

大学は航海士になるために進んだのではなく、実習で船に乗る機会があり、「船に乗っているんな国を回るのはこの機会しかない」とこの道を選択しました。最初のきっかけは小学校時代にイルカを見たことなのですが、そのうちに「海」そのものに関心が移っていきました。

ー実際に仕事をされていかがですか？

航海士になって4年目。「学生にどう教えたらいいのかな」と思うことも。初めは私自身“研究”になじみがなかったので、学生がブリッジに来て研究をすることや研究目的の学生と接することに戸惑いがありました。

ー女性が少ない職場だと思いますが…

確かに勢水丸にとって女性航海士は私が初めて。就職時には、女子学生の乗船が増えてきたので女性乗組員を採用したいと聞きました。他の乗組員たちも女だからと特別扱いせず普通に接してくれています。位や役割の違いはあるけど基本的なことは同じ。船長に最初に言われたのは、皆のように素早くできなくてもいいけど、

一通りのことはできるようになりなさい、と。

航海中は3交替、不規則な仕事ですが健康に自信があるのでそれほど負担ではないです。

最近は結婚や子どもができれば続けられないというようなことはないみたいです。一般的に女性用の施設がないと船に乗れないのでその点で制限はありますが、大手の会社でも女性を意識して採用しているので女性航海士は徐々に増えていると思います。

ー最後に、これから航海士を目指そうと思っている人にメッセージを！

今は女性用の施設も整ってきているので、自分のやる気さえあればなれる職業、がんばってほしいです。これからの夢は…私の姿を見て航海士になりたいと思う人ができたら嬉しいです。そのきっかけになれば。私も他の乗組員のようにかっこよくテキパキと判断して指示が出せるようになりたいと憧れています。

ー同行させていただいて、海上の仕事は大変ですが素晴らしい仕事だと思いました。学生たちが夢をあきらめなくていいようがんばってください！

フレンテみえでも学生たちが大活躍しています！



三重県総合文化センターで毎年8月に行われる子どものお祭り「M祭！」のフレンテみえのイベントでは大学生たちが企画・当日の運営を行いました。

✓ 学生さんたちには2日間のフォーラムでも、会場案内や速報づくりなどで活躍していただく予定です。

三重の女性史作成は今



農村・漁村の生活の近代化を支えた女性たち

～三重県の生活改良普及員の活動から～

戦後日本の農村のくらしの変化は、昭和23年(1948)から25年にかけての農地改革と、昭和23年に「農業改良助長法」が成立し、農業改良・生活改善・農業青年育成を目標に、「農業改良普及事業」が発足したことから始まります。食糧難に対応した農業技術の改良普及だけでなく、農村女性に働きかけて農村の近代化と生活改良を進めるために、昭和24年(1949)から技術職(県職員)として生活改良普及員が県内各地に赴任しました。生活改良普及員は農家の女性グループを組織し、農家の台所改善、食生活の改善から始まり、家庭管理、家計簿のつけ方、保健衛生、季節託児所の設置、農作業環境の改善等、幅広い生活の改善につとめてきました。

一方漁村では、漁家担当の生活改良普及員が置かれ、海女の厳しい労働環境改善のために、栄養確保の他、海女の土曜休漁日を設ける、冷えから女性の身体を守るためにウエットスーツを導入することを漁協と海女の合意により実現しました。

これらの戦後の生活改良普及員(現在の普及指導員)の活動と農村漁村の女性たちの活動が礎となり、今の農山漁村のくらしの改善、女性の地位向上につながっています。

(三重の女性史調査研究会)



津市の睦会の中村美知子さんと会員の方に、農家の女性の生活についてお話をお聞きしました。



鳥羽磯部漁業協同組合答志支所所属の60～70歳代の現役の海女さんに、海女の生活についてお話をお聞きしました。

三重の女性史(仮称)作成とは…
フレンデみえでは、近現代(明治～)の三重の女性がどのように生き、活動してきたのか、女性の暮らしを振り返り紹介するため、「三重の女性史」を作成しています。平成21年完成に向け、現在、県民からなる女性史調査研究員の皆さんと協働で資料収集や聞き書き調査、執筆を行っています。

聞き書き調査の内容については、11月9日(日)「男女共同参画フォーラム～みえの男女2008～」で、ワークショップ「時代を駆け抜けた三重の女性たち」ポスタープレゼンテーションとパネル展で詳しくご紹介します。

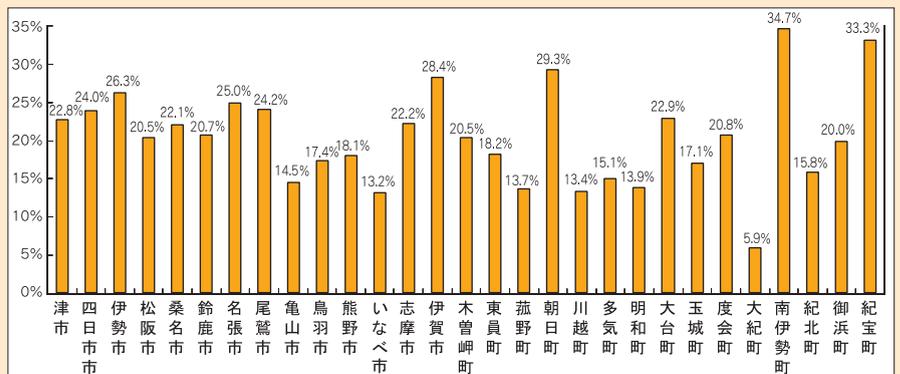


まめ知識

政策・方針決定の場面で男女共同参画は進んでいますか？ あなたの市町ではどうですか？

平成17年12月に閣議決定された国の「男女共同参画基本計画(第2次)」では「2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%になるよう期待」という目標を定め、各分野の取組を進めています。女性の割合は高くなってきていても、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現が難しく、女性が力を発揮しづらい分野も数多くあります。

三重県内市町の審議会委員等への女性委員登用状況



(平成20年4月現在)

フォーラムでは三重県内市町の推進現状をパネルにまとめ、ご紹介します！

DVとは？

— なかなか理解されないDV被害 —



■ 執筆者紹介
戒能民江さん

お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授
ジェンダー法学・家族法学専攻
（社会的活動・現職）

財団法人横浜市男女共同参画推進協会理事、財団法人せんだい男女共同参画財団理事、神奈川県男女共同参画審議会委員、キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク関東ブロック事務局、人身売買禁止ネットワーク共同代表、比較家族史学会会長、ジェンダー法学会理事、日本法社会学会理事、『ジェンダー研究のフロンティア第1巻 国家／ファミリーの再構築』（編著）作品社（2008）、『DV防止とこれからの被害当事者支援』（編著）ミネルヴァ書房（2006）、『フェミニズム法学』（共著）明石書店（2004）、『キャンパスのセクハラ対策—調査・紛争処理編』（共著）高等教育情報センター（2004）

最近、興味深い調査結果が公表された。総務省が2008年2月から3月にかけて全国で実施した「DV防止等アンケート調査」である。この調査は、DV防止に関する政策評価の一環としておこなわれたのだが、行政、民間団体、被害当事者の三者の受け取り方のギャップを読み取ることができた初めての全国調査である。

このままでは危険だと思った時や危険が迫った時に、緊急に避難できるしほみを「一時保護」というが、一時保護の取り組みは進んだという行政の認識に反して、民間シェルター関係者の評価は低く、75%が不十分だと答えている。DVはいのちの危険を伴う問題なので、何と言っても安全第一である。いざという時に安心して身を隠すことができれば、「逃げなさい」と言われても家を出ることはできない。

このように、安全確保のための取組についても、行政と民間のギャップは著しい。さらに、被害を受けて実際に避難した経験を持つ人たちの回答はもっと手厳しい。相談しても施設に入るまで時間がかかること、他府県の施設が利用しにくいこと、安心して利用できるような環境ではないことなどが、回答から読みとれる。

2001年のDV防止法制定後、少しずつではあるが、被害者の生活再建支援システムが整備されてきた。たとえば、せっかく逃げても、避難先に移した住民票の異動を加害者である夫に知られて居場所を突き止められたらどうしよう、ひどい目にあうのではないかと恐怖

にさらされるという。そこで、夫の追跡を防ぐために、住民票の閲覧を制限するしくみが整備された。

今回の調査では、このような被害者支援制度があることを「知らなかったので使わなかった」という回答が目立つ。制度ができたのだから、もっと利用すればよいと思うかもしれないが、支援があることさえ知らない人が多いのが現状だ。

DVの相談先として真っ先に思い浮かべるのは警察だろう。女性相談所や男女共同参画センターも徐々に知られてきたが、安全を守ってくれるというイメージからか、警察に駆け込む人が多い。だが、警察の対応への満足度は低い。

これは決して警察だけの問題ではない。相談してかえって嫌な思いをした経験は残念ながら、警察以外でもよく聞く。相変わらず「結局また元のさやに戻るのだから」とか、「殴られるほうにも悪いところがある」など、非難のまなざしが被害者に向けられる。ある人はお役所で「DVだと言うけど、本当にDVなの」と疑いをかけられ、福祉の手続きがなかなか進まなかったという。

DVが実際にはどれだけ危険なものか、また、いつ、何をされるかわからないという被害者が抱く恐怖感が、まだまだ理解されていない。地域の住民として日々の暮らしを送っているにもかかわらず、住民票も移せず、通帳やカードもつくれずに、息をひそめ「匿名」の存在として生きていくことを強いられている被害者の実情に、もっと目を向けていきたい。

女性に対する暴力防止セミナー

身近な暴力

“殴るだけが暴力じゃない”
～改正DV防止法から考える～

DV防止法が制定されてから、国や地方自治体はどのようにDVに取組み、また被害者の救済は進んだのでしょうか？このセミナーでは、身近な暴力「DV」について私たちができることを考えます。

11月21日（金） 13:30～16:30

会場：四日市市勤労者総合福祉センター

1階 多目的ホール

講師：戒能民江さん（お茶の水女子大学大学院教授）

みなさんのご参加をお待ちしています！

Review 1
7/6

フレンテみえ男性講座

くらしの哲学 ～自立したくらしを考える～



“家庭科は女子のみ必修”という時代を過ぎてきた世代を対象に男性講座を開催しました。男女が共に家庭でも自立した暮らしを送るため、家庭科教育の現状と生活的自立の大切さを、講師・南野忠晴さん（大阪府成城高等学校教諭・NHK高校講座「家庭総合」講師）をお迎えして学びました。講演では、現在の家庭科で「衣・食・住・保育・消費経済・家庭・福祉」の多岐にわたり、人生そのものを教えている、と解説されていました。ワークでは、茶葉からおいしい紅茶を入れ、参加者同士でふるまっていたきました。また、講座の最後には「人生の最後に自分の人生を振り返ると思いますが、それを今この瞬間に振り返り、その反省を今後の人生に活かしてください」と話されました。

Review 2
7/10,17

主催：(財)21世紀職業財団
三重事務所
共催：津市商工観光部商業
労政振興課、フレンテみえ

再就職準備 (Re・Beワーク) セミナー ～再就職を成功させるために～



出産や子育て、介護等で仕事を辞めた方が再就職するのに必要な基礎知識を身につけていただくことを目的に全2回のセミナーを開催しました。第1回目は「自分を生かすキャリア・デザイン」伊藤登代子さん（(有)キャリアプレイス社長）からどのように自分のキャリアを構築していけばよいのか、ご自分の体験をもとにお話いただきました。第2回目「再チャレンジを成功させる法律の基礎知識」では平松和子さん（平松労務事務所社会保険労務士）から仕事をするうえで役に立つ法律知識を具体的な事例を挙げてお話いただきました。受講者の方からは「自信がなく一歩が踏み出せずにいたが、就職に向けて頑張ってみようと思えます」等感想をいただきました。

Review 3
10/4

主催：国立大学法人三重大学
共催：フレンテみえ

男女共同参画とイノベーション 有本建男さん講演会



三重大学主催、フレンテみえの共催で「男女共同参画とイノベーション」をテーマに講演会を開催しました。この講演会は三重大学が中心となって、女性研究者支援に携わる県内の7つの機関と連携し、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業のひとつとして行われました。科学技術の分野も男女共同参画が世界的な傾向となっている昨今、講師の「科学技術振興機構・社会技術研究開発センターセンター長 有本建男さん」から、豊富なデータに基づいて科学技術分野における男女共同参画の全国的な取組や世界的な傾向、科学分野の発展の歴史、最近の科学の責務などについて熱心に話していただきました。また、講演終了後にはそれぞれの機関の事業紹介についても発表いただきました。

平成20年度 三重県内男女共同参画フォーラム等実施予定

伊賀市男女共同参画フォーラム いきいき未来いが 2009

日時：1月31日（土） 会場：ふるさと会館いが
問い合わせ先：伊賀市人権政策部男女共同参画課
TEL：0595-22-9632

ジェフリーふえすた2009

日時：2月7日（土）・8日（日） 会場：ジェフリーすずか
問い合わせ先：鈴鹿市男女共同参画センター「ジェフリーすずか」
TEL：059-381-3113

松阪市男女共同参画フォーラム 人・まち・夢の集い

日時：2月7日（土） 会場：松阪市産業振興センター
問い合わせ先：松阪市男女共同参画室
TEL：0598-53-4339

津市男女共同参画フォーラム わあむ津

日時：2月14日（土） 会場：津リージョンプラザ
問い合わせ先：津市市民部 男女共同参画室
TEL：059-229-3103

亀山市男女共同参画フォーラム

日時：3月1日（日） 会場：中央コミュニティセンター
問い合わせ先：亀山市企画政策部行政改革室
TEL：0595-84-5023

ワークライフバランスセミナー パク・ジョアン・スックチャ氏講演会

日時：3月8日（日） 会場：四日市市総合会館
問い合わせ先：四日市市男女共同参画センター「はもりあ四日市」
TEL：059-354-8331



休館日 毎週月曜日
年末年始
(12月29日から
1月3日まで)

交通 ■バス/津駅西口1番のりばから約5分
■徒歩/津駅西口から約25分
■自家用車/伊勢自動車道芸濃インターから約15分、津インターから約10分
※駐車場は1400台(無料)。できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

MIE CENTER FOR THE ARTS
三重県総合文化センター
三重県男女共同参画センター フレンテみえ
〒514-0061 三重県津市一身上津部田1234番地
TEL：059-233-1130 FAX：059-233-1135
URL <http://www3.center-mie.or.jp/center/frente/>
E-mail：frente@center-mie.or.jp